

# ゴルフ場利用税の堅持を求める要請書

令和元年 10 月 1 日

長野県知事 阿部 守一

長野県市長会会長 加藤 久雄

長野県町村会会長 羽田 健一郎

## ゴルフ場利用税の堅持について

日頃、長野県及び県内市町村の健全な行財政運営に対し格別の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ゴルフ場利用税は、その税込の7割がゴルフ場所在市町村に交付金として交付されており、特に中山間地域が多い本県の市町村にとっては貴重な財源となっています。

また、所在市町村が交付金を活用してゴルフ場に関連する特有の行政サービスを提供し、これを享受するゴルフ場利用者がその受益に応じて負担するというゴルフ場利用税の仕組みは合理的であり、これに代わる恒久的かつ安定的な財源はありません。

つきましては、こうした本県の実情等を御賢察いただき、是非とも現行制度を堅持していただきますようお願いいたします。